

株主各位

第 19 期定時株主総会招集ご通知に係る
インターネット開示書類

平成 23 年 8 月 5 日

株式会社インターアクション

目次

I . 連結注記表	3 頁
II . 個別注記表	8 頁

上記書類は、会社計算規則及び当社定款の規則に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.inter-action.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる書類であります。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社名 株式会社B I J
西安朝陽光伏科技有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、西安朝陽光伏科技有限公司は決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) たな卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

3) デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定率法又は旧定額法によっております。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 製品保証引当金
製品等のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を計上しております。
- 3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による連結会計年度末自己都合要支給額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- 1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- 3) ヘッジ方針
社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① 会計処理方法の変更
(資産除去債務に関する会計基準)
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

② 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

③ 追加情報

(連結貸借対照表・連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

定期預金	110,108千円
建物	222,946千円
土地	121,945千円
合計	455,001千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	40,000千円
1年内返済予定の長期借入金	123,350千円
長期借入金	381,464千円
合計	544,814千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	135,640千円
機械装置及び運搬具	56,127千円
工具器具備品	163,043千円
合計	354,812千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価には、たな卸資産評価損19,678千円が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増 加 株 式 数 (株)	当連結会計年度 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	63,881	12,480	—	76,361
合 計	63,881	12,480	—	76,361

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,480株は、新株予約権の行使による株式の発行による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当ありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当ありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第6回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	7,500株
新株予約権の残高	375個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場外国債券であり、発行体の信用リスク又は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	615,203	615,203	—
② 受取手形及び売掛金	75,424		
貸倒引当金	△4,869		
	70,555	70,555	—
③ 長期貸付金	100,000	100,000	—
資産計	785,758	785,758	—
① 買掛金	28,237	28,237	—
② 短期借入金	40,000	40,000	—
③ 1年内償還予定の社債	80,000	80,000	—
④ 1年内返済予定の長期借入金	207,713	207,713	—
⑤ 未払法人税等	4,254	4,254	—
⑥ 社債	10,000	9,597	△402
⑦ 長期借入金	390,133	373,323	△16,809
負債計	760,337	743,125	△17,211

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

③長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

①買掛金、②短期借入金、③1年内償還予定の社債、④1年内返済予定の長期借入金、⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥社債、⑦長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場外国債券（連結貸借対照表計上額212,256千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

なお、同債券については、回収可能性を勘案して全額貸倒引当金を設定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	615,203	—	—	—
受取手形及び売掛金	75,424	—	—	—
長期貸付金	—	100,000	—	—
合計	690,628	100,000	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内償還予定の 社債	80,000	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	207,713	—	—	—
社債	—	10,000	—	—
長期借入金	—	329,706	60,427	—
合計	287,713	339,706	60,427	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都に賃貸用土地建物、熊本県に賃貸用土地建物及び遊休不動産を有しております。平成23年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,604千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。なお、前述した賃貸費用以外の遊休不動産に係る当期減価償却費は7,963千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
378,086	△12,483	365,603	384,390

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は東京都の店舗用建物にかかる防災設備482千円の取得、減少額は当期の減価償却費12,965千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	7,471円45銭
1株当たり当期純損失	1,302円87銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社グループは、これまでに国内代理店を通じた太陽光発電システムの販売に取り組んでまいりましたが、そこにおいて蓄積した経験や知見を有効に活用するため、自ら事業者として太陽光発電事業に関わり、その有効性を実証する取り組みを行うソーラーファーム事業を開始することを目的として、平成23年4月25日及び5月30日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月9日に子会社を設立いたしました。会社の概要は以下のとおりであります。

- (1) 商号 おひさま農場株式会社
- (2) 代表取締役 中瀧 明男（当社常務取締役）
- (3) 本店所在地 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
- (4) 事業内容 太陽光発電事業、太陽光発電装置の導入設置コンサルティング
- (5) 決算期 5月31日
- (6) 資本金 5,000千円
- (7) 株主構成 当社100%

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 商品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定率法又は旧定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品等のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、退職金規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

④ 関係会社支援損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 重要な会計方針の変更

① 会計処理方法の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

② 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り保証金」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しました。

なお、前事業年度末の「長期預り保証金」は355千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

定期預金	70,054千円
建物	222,946千円
土地	121,945千円
合計	414,946千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	40,000千円
1年内返済予定の長期借入金	112,130千円
長期借入金	346,764千円
合計	498,894千円

上記のほか、関係会社の長期借入金に対して、定期預金40,054千円を担保提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	125,265千円
構築物	10,264千円
機械装置	45,606千円
車両運搬具	10,521千円
工具器具備品	125,977千円
合計	317,635千円

(3) 保証債務に係る事項

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

保 証 先	金 額(千円)	内 容
株式会社B I J	45,920	借 入 金

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	162,531千円
短期金銭債務	17千円

(5) 取締役に対する金銭債権

長期金銭債権	100,000千円
--------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価には、たな卸資産評価損19,678千円が含まれております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	51,450千円
売上原価、販売費及び一般管理費	3,238千円
営業取引以外の取引高	3,270千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	3,756	—	—	3,756
合計	3,756	—	—	3,756

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	6,196千円
製品保証引当金否認	1,344千円
退職給付引当金限度超過額	2,807千円
関係会社株式評価損否認	43,956千円
長期前払費用償却限度超過額	7,205千円
減価償却限度超過額等	24,149千円
関係会社支援損失引当金否認	67,075千円
たな卸資産評価損否認	109,552千円
貸倒引当金限度超過額	84,817千円
繰越欠損金	460,056千円
研究開発費否認	16,457千円
その他	6,358千円
繰延税金資産小計	829,978千円
評価性引当額	△829,978千円
繰延税金資産合計	—千円

(繰延税金負債)

繰延税金負債合計	—千円
繰延税金資産の純額	—千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 千円	減価償却累計額相当額 千円	期末残高相当額 千円
車両運搬具	8,227	5,483	2,744
合計	8,227	5,483	2,744

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,873千円
1年超	1,438千円
合計	3,312千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,242千円
減価償却費相当額	1,495千円
支払利息相当額	627千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
子会社	株式会社BIJ	神奈川県横浜市 金沢区	70,000	太陽光発電関連 製品他	所有 直接 100

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
商品の販売 資金の援助 役員の兼任2名	商品の販売(注)2	51,450	売掛金	54,348
	資金の貸付(注)2	—	短期貸付金	105,000
	利息の受取(注)2	3,263	未収入金	1,468
	債務保証(注)3	45,920	—	—

(2) 役員

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	木地英雄	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 6.6	債務被保証	当社の銀行借入に対する債務被保証(注)2	109,700	—	—	
							資金の貸付	資金の貸付(注)2	—	長期貸付金	100,000
								利息の受取(注)2	2,075	前受収益	2,075
							長期前受収益	4,841			
債務被保証及び担保資産の受入	当社の銀行借入に対する債務被保証及び担保資産の受入(注)2、4	183,294	—	—							

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸付金に対する利息は、市場金利を勘案のうえ決定しております。なお、代表取締役 木地英雄への貸付金に対して、同氏より不動産（建物及び土地）及び当社株式の担保提供を受けております。

(2) 当社の銀行借入金に対して、代表取締役 木地英雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(3) その他の取引条件は第三者との取引条件に準じております。

3. 当社は子会社の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は徴収していません。また、子会社の銀行借入金を担保するため、当社の定期預金40,054千円を担保提供しております。

また、子会社に対して関係会社支援損失引当金167,857千円を計上しております。

4. 当社の銀行借入金を担保するため、代表取締役 木地英雄より不動産（建物及び土地）の担保提供を受けております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	7,766円69銭
1株当たり当期純損失	1,186円28銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社グループは、これまでに国内代理店を通じた太陽光発電システムの販売に取り組んでまいりましたが、そこにおいて蓄積した経験や知見を有効に活用するため、自ら事業者として太陽光発電事業に関わり、その有効性を実証する取り組みを行うソーラーファーム事業を開始することを目的として、平成23年4月25日及び5月30日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月9日に子会社を設立いたしました。会社の概要は以下のとおりであります。

- (1) 商号 おひさま農場株式会社
- (2) 代表取締役 中瀧 明男 (当社常務取締役)
- (3) 本店所在地 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
- (4) 事業内容 太陽光発電事業、太陽光発電装置の導入設置コンサルティング
- (5) 決算期 5月31日
- (6) 資本金 5,000千円
- (7) 株主構成 当社100%